

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う 事業者等への支援制度

※ 制度の詳細は各連絡先へお問合せいただくか、HPをご覧ください。

新しい生活様式対応店舗等改修補助金

店舗等の利用者が安心できる環境づくりを推進するため、小売業や飲食店、宿泊施設等を営む事業者が実施する、国の提唱する「新しい生活様式」に沿った店舗等の改修や備品購入に対し、補助金を交付します。

対象事業者 函館市内で店舗等を営む法人または個人事業者

対象業種 小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業ほか

対象経費 来店客の利用するスペースの改修および設置備品の購入に要する経費

対象期間 令和2年4月17日以降に発注したもの

交付額 対象経費×2/3（千円未満切り捨て）

※ 1事業者あたり下限5万円～上限100万円

申請期限 10月31日(土)（消印有効）

お問合せ 店舗改修補助金事務局コールセンター

☎83-1583 平日 午前9時半～午後5時半

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020070600014/>

雇用調整助成金等申請費用補助金 （補助対象期間の延長について）

雇用調整助成金等の緊急対応期間が令和2年9月30日から12月31日まで延長されたことに伴い、市の申請費用補助金の休業対象期間も同日まで延長します。

対象 雇用調整助成金等の支給決定にかかる事業所が市内に所在する事業者

補助金額 1事業者あたり上限40万円（社会保険労務士費用）

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020042200013/>

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（休業対象期間の延長について）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業で、事業主から賃金（休業手当）を受けられない方へ支給される支援金・給付金の休業対象期間が令和2年9月30日から12月31日まで延長されました。

休業した期間	申請締切日（郵送の場合は必着）
7月	10月31日(土)
8月	11月30日(月)
9月	12月31日(木)

お問合せ 同コールセンター ☎0120-221-276

月～金曜日 午前8時半～午後8時

土・日・祝日 午前8時半～午後5時15分

🌐<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

新型コロナ対策専門相談 （函館商工会議所・経営相談）

商工会議所会員・非会員を問わず、事業を営んでいる方はどなたでも無料で相談できます。（予約制）

日時 主として令和2年12月までの第2・第4土曜日
午前9時～正午

相談員 坪井 昌紀氏（税理士・行政書士・認定経営革新支援機関）

お問合せ 函館商工会議所 ☎23-1181

🌐<https://www.hakodate.cci.or.jp/info/13344.html>

「きれいな空気の施設」登録事業

市では、受動喫煙防止対策を進めるため、9月1日からきれいな空気の施設登録事業を実施しています。

屋内完全禁煙にしている施設を「きれいな空気の施設」として、ステッカーの配布や市のHPに施設名を掲載します。

登録条件 健康増進法で規定する第二種施設（飲食店等を除く）で、屋内完全禁煙にしている施設（社会福祉施設、体育施設・娯楽施設、小売業・サービス業等店舗、宿泊施設、金融機関、事務所、公衆浴場など）

登録方法 登録届出書を提出してください。（職員が現地調査を行う場合があります。）

※ 届出書は市のHPからダウンロードできます。

お問合せ 健康増進課 ☎32-2216

